

弥生町三丁目周辺地区

防災まちづくりニュース

★ 防災まちづくり事業計画説明会を開催しました！

本年3月に取りまとめた防災まちづくり事業の具体的な進め方に関する事業計画について説明会を開催しました。（※下記をご覧ください）

★ まちづくり協議会のメンバーを募集します！

防災まちづくりを継続的かつ着実に推進するため、地区のまちづくりのルールを検討する「まちづくり協議会」の設立に向けメンバーを募集します。（※裏面をご覧ください。）



中野区のホームページも合わせてご覧ください★

防災まちづくり
マスコットキャラクター
「ドククン」

1. 防災まちづくり事業計画説明会について

■開催日時・会場等

	日 時	会 場	参加人数
1 日目	平成26年7月10日（木） 午後7時～午後8時30分	南中野区民活動センター 2階 洋室1・2	15名
2 日目	平成26年7月11日（金） 午後7時～午後8時30分	弥生区民活動センター 3階 洋室3・4・5	17名

ご参加
ありがとうございました★



■説明会の主な内容

① 弥生町三丁目周辺地区における防災まちづくり事業計画	
目 標	地区の防災性の向上と居住環境の改善
事 業 期 間	平成26年度～平成32年度（7年間）
数 値 目 標	地区全体の不燃領域率※70%
目標達成への取り組み	① 避難道路ネットワーク等の整備
	② 都営川島町アパート跡地活用事業
	③ 建物不燃化促進
	④ 地区計画等の導入

説明会の様子



※まちの燃えにくさを表した指標。数値が高いほど延焼の危険が低いまちであり、70%を超えるとほぼ延焼の危険はないとされています。

② UR都市機構との事業協定

中野区では、本地区の防災まちづくりを着実に推進し、早期の目標達成を図るため、本年3月にUR都市機構と協定を締結し、これに基づき双方の役割分担により防災まちづくりを推進することとしました。

■主な質問と回答

Q1：行き止まり道路や接道不良敷地の解消とあるが、具体的には何を行うのですか？

A1：URによる敷地の買収や代替地の活用等を進め、建物共同化や道路整備により解消を図ります。

Q2：地区内に空き家が放置されているが、防災まちづくりとして何か対応できますか？

A2：不燃化特区として、平成32年度まで老朽建築物除却費等の一部を助成する制度を実施しています。

また、除却後の固定資産税や都市計画税の減免も実施しています。

